

第7章 計画の推進体制・進捗管理

第1節 計画推進体制

地球温暖化の問題は、社会経済活動、地域社会、国民生活全般に深く関わり、また、将来世代にも大きな影響を及ぼします。

そのため、国や県、近隣の地方自治体、埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)として「ゼロカーボンシティ共同宣言」を発した本市を含む5市(所沢市、飯能市、狭山市、日高市、本市)、入間市ゼロカーボン協議会で緊密な連携を図り、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させることが必要です。

さらに、庁内の関係部局との適切な連携の下に、相互にパートナーシップを組んで、それぞれの分野で持続可能な活動ができるよう、地球温暖化対策に取り組む体制の構築が重要です。

本計画の推進のための進捗管理や見直しは、上位計画である「第三次入間市環境基本計画」と同様に、入間市環境審議会において行います。

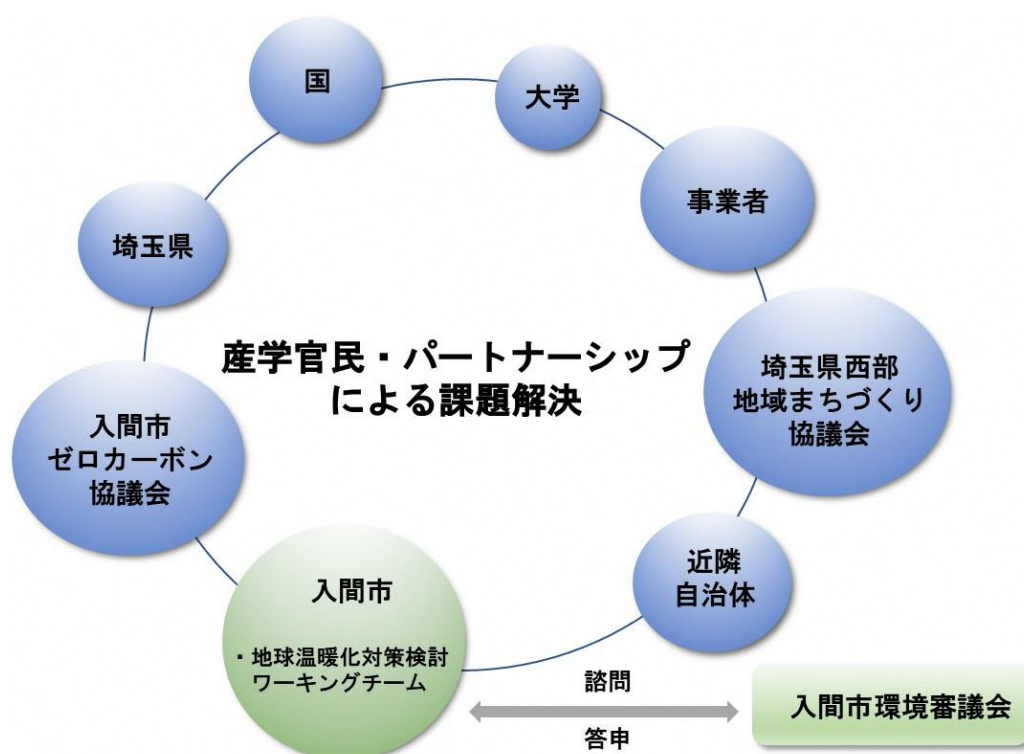


図 7.1-1 計画の推進体制(イメージ)

第2節 計画進捗管理

区域の温室効果ガス排出量削減対策を着実に実行していくため、進捗管理は「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(点検・評価)」、「Act(見直し・改善)」のPDCAサイクルに基づき実施します。

なお、「Plan(計画)」および「Check(点検・評価)」では、「入間市環境審議会条例」により設置された入間市環境審議会によって市民や事業者、知識経験者などの立場から厳正に審議することで、実効性のある施策の推進を図ります。さらに、行政としての役割を果たすため、「入間市温暖化対策ワーキングチーム」で庁舎内の総合的な調整や点検を行います。また、毎年度の進捗状況は事務局(エコ・クリーン政策課)がとりまとめ、公表することで、PDCAサイクルの運用を図ります。

表 7.2-1 進捗管理組織

組織名称	組織概要・役割
入間市環境審議会	環境基本法第44条に基づき制定された「入間市環境審議会条例」により設置されています。本審議会は、市民や事業者、知見経験者などの参加により、環境の現況や環境保全及び創造に関する各種施策の進捗状況などを点検、評価し、市民意見などを踏まえて、必要に応じ、より効果的な施策を検討し提言する役割を担っています。
入間市ゼロカーボン協議会	市民・事業者・行政の意見などを踏まえて、具体的な取組内容を協議し、実行する役割を担います。
入間市地球温暖化対策ワーキングチーム	入間市役所が行う事務事業分野において、地球温暖化対策を積極的かつ組織的に推進します。再生可能エネルギーや高効率設備の導入を検討し、取組の進捗管理を行います。
事務局 エコ・クリーン政策課	地球温暖化対策実行計画の目標並びに修正案を作成し、入間市環境審議会、入間市ゼロカーボン協議会、入間市地球温暖化対策ワーキングチームの庶務を行います。

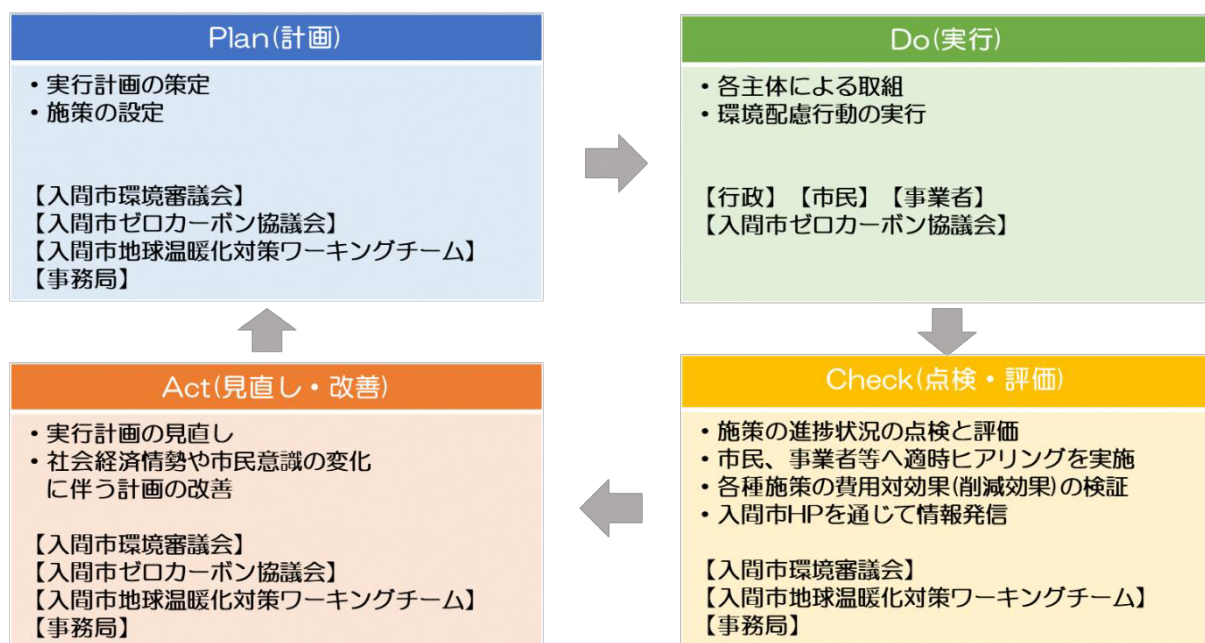


図 7.2-1 PDCA サイクルに基づいた実行計画の進捗管理(イメージ)



入間市地球温暖化対策実行計画（案）

発行 令和5年3月

編集 入間市環境経済部 エコ・クリーン政策課

住所

TEL /FAX

E-mail